

「地域しごと創生会議」について

平成27年11月17日

1. 目的

地方創生の第二ステージに向け、官民が力を合わせて、地域の経済・社会的課題の解決に資する取組の発掘と支援を行っていくため、その基本的な取組方針を明らかにする。

2. 会議の構成

- (1) まち・ひと・しごと創生会議の決定に基づき、地方創生担当大臣が主催する。
- (2) 毎回設定されるテーマに応じ、行政側から関係府省庁、及び民間側から経済団体、金融界の代表、並びに、地域でモデルとなるような取組事例の代表者から構成する。
- (3) 毎回、各テーマに係る地域のモデル的な取組事例の発表を基に、これらの実現・普及に必要な政策的課題について討議を行う。

3. 当面のスケジュール（案）

11月	第一回	基本的な対応方針について (→ 12月のまち・ひと・しごと創生会議に報告・了承)
12月	第二回	地域の魅力のブランド化 (ローカル・ブランディング)
1月	第三回	地域の技の国際化 (ローカル・イノベーション)
3月	第四回	地域のしごとの高度化 (ローカル・サービス生産性)
4月	第五回	魅力的なまちづくり、事業環境整備 (→ まち・ひと・しごと創生会議に報告・了承)